

確定申告はスマホが便利 税の申告は3/17まで

市・府民税 市民税課 / TEL674-7132
所得税 茨木税務署 / TEL072-623-1131

所得税・消費税の確定申告 自宅からスマホでらくらく

例年、会場での確定申告は混雑します。そこでおすすめなのが、マイナンバーカードを活用したe-Taxでの申告です。すでに約70%の人が利用しています。ぜひスマホで申告してみてください。

必要なものはこの2つ



マイナンバーカード
※なくても、事前のIDとパスワード発行で可



マイナンバーカード
読み取り対応のスマホ

動画もチェック

ID 141526

YouTubeでe-Tax申告の方法を解説した動画が公開されています



スマホ申告のメリット

- ① **手計算なし**
案内に沿って入力すると自動計算されます
- ② **いつでもどこでも**
確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です
- ③ **印刷・持参・郵送不要**
印刷、税務署への持参・郵送が不要です
- ④ **還付も早い**
通常4~6週間かかるところ、3週間程度に短縮されます

会場での申告は 総合センターなどで

下記のとおり申告会場が設置されます。確定申告の相談には、入場整理券が必要です。なお、配布状況により、早めに相談受け付けを終了する場合があります。提出だけの場合は整理券は不要です。

※いずれの会場も土・日曜、祝・休日除く。車での来場はご遠慮ください

所得税・消費税

総合センター1階展示ホール 2/4(火)~13(木) 9:30~15:00	入場整理券 当日8:30から東玄関前で配布 ※LINEによる事前発行なし
茨木税務署 2/17(月)~3/17(月) 9:00~16:00 (3/2(日)は開設)	入場整理券 当日8:30から玄関前で配布 ※LINEによる事前発行あり

※土地・建物・株式などを売却した所得、贈与税の相談は税務署の担当窓口へ

市・府民税 ID 037556

総合センター1階展示ホール 2/17(月)~3/17(月) 9:00~11:45、13:00~17:00	当日会場 番号札を配布
---	----------------

市・府民税の申告が必要な人

令和7年1/1時点で本市に住所がある人の内、①②のいずれかに該当し、確定申告をしていない人。



- ① 令和6年中に給与・公的年金以外の所得はないが、生命保険料控除や医療費控除などを受けることで市・府民税が軽減される人
- ② 令和6年中に給与・公的年金以外の所得がある人
※所得税の確定申告をした人は、市・府民税の申告も済ませたこととなります
※「公的年金等」の収入が合わせて400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は確定申告は不要ですが、市・府民税の申告が必要です (ID 001787)

ふるさと納税 寄附金控除の 申告漏れにご注意

ふるさと納税ワンストップ特例を申請している人が、市・府民税の申告書や確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用がなくなります。そのため、申告書にはふるさと納税の全ての金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。(ID 001780)

医療費控除 スマホでやってみよう

スマホを使って確定申告し、医療費控除を受けるための手順をご紹介します。



今年は初めてスマホで確定申告してみようかな。申告方法を教えてください

- ・医療費控除対象者
- ・マイナンバーカード所有

マイナポータルを利用した方法をご説明します



事前準備

- ・スマホでマイナポータルをダウンロード
- ・e-Taxでアカウント登録を済ませる
- ・マイナンバーカードの2種類のパスワードを用意 (数字4桁と英数字6~16文字)

※操作画面は令和6年12月時点。実際の画面とは異なる可能性があります

STEP1 事前準備を進める

画面を見ながら一緒に進めていきましょう

マイナポータルから医療費通知情報取得すると、確定申告書に必要な情報が自動で入力できます。

- ① マイナポータルアプリの「メニュー」→② 「外部サイトとの連携」→③ ページ下部「確定申告の事前準備を行う」→④ 「事前準備をはじめ」の順にタップ



STEP2 医療費の証明書を取得

- ⑤ 「取得したい証明書等の選択」画面で「医療費」をタップし、「次へ」を選択
- ⑥ 「準備完了」となっていることを確認



これで事前準備完了です。他の必要な証明書(公的年金等、生命保険料など)も連携させて、「e-Taxで確定申告をはじめ」をタップして確定申告開始。なお、申告年分の医療費通知情報は、通常2/9から取得可能です。

※家族分の医療費を登録する場合、家族分のマイナンバーカードをご用意ください。確定申告する人を代理人、家族を委任者として登録する必要があります

家族分の医療費も登録可能



STEP3 e-Taxと連携し、確定申告する

- ⑦ 確定申告書等作成コーナーで「作成開始」をタップ
- ⑧ 処理を進めていき、e-Taxとマイナポータルを連携



後は案内に沿って進めていくと、必要な情報が自動で入力されます。データを送信して申告完了です。

一度マイナポータル連携を行うと、翌年以降の連携手続きは不要。より簡単に申告できるように



物価高騰対策で補正予算 市独自の支援策も

※カッコ内の金額は補正予算額



住民税非課税世帯に3万円など

国の総合経済対策として、令和6年12/13時点で本市に住民登録がある住民税均等割非課税世帯へ1世帯当たり30,000円、扶養する18歳以下の子ども1人当たり20,000円を加算して給付します（16億4,008万円）。

※課税者の扶養を受けている場合は対象外。

DVなどで市内に避難している人は連絡してください

問合 給付金コールセンター／Tel0120-992-347

プレミアム付商品券（第7弾）の発行

1口2,000円で最大5,250円分の商品券が購入できる市独自のプレミアム付商品券第7弾を夏頃に実施。今後本誌などで案内します（20億7,662万円）。

問合 産業振興課／Tel674-7411

※専用のコールセンターを4月に設置予定

※イメージは前回のもの



申請が必要な世帯には個別通知

対象者のうち、マイナンバーカードの公金受取口座の登録がある人および過去に実施した住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金、子ども加算給付を本市で、世帯主義の口座で受給した世帯は、申請不要です。振込先など詳細は1月下旬に送付したはがきをご確認ください。2月中旬に給付します。

世帯構成が変わったなど、申請が必要な世帯には、1月下旬から順次個別に郵便で、申請方法などを案内しています。3月末までに届かない場合は、コールセンターへお問い合わせください。

事業者への支援金

市独自の支援金を下記のとおり給付しています。

- 高齢者施設・障がい者支援施設など（3,460万円）
- 保険医療機関・保険薬局（7,500万円）
- 就学前の教育・保育施設など（2,650万円）
- 販売を行う農家（670万円）

国勢調査員募集 活動は8月下旬から

問合 総務課／Tel674-7418



2カ月で約90,000円の報酬

国勢調査は5年に一度実施する、私たちの暮らしに関わる重要な統計調査です。調査結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策の計画策定などに利用されます。

調査実施のため、市では約500人の調査員を募集します。他に仕事をしても、調査に影響のない範囲で兼業ができます。

※国勢調査員の身分は、非常勤の国家公務員です

勤務 8月下旬～10月下旬

資格 20歳以上の人

報酬 2調査区（100世帯程度）で約90,000円
（世帯数によって変動あり）

定員 選考約500人 申込 2/3(月)～3/31(月)に HP ☎ で

過去に調査員を経験した人の声

事前に説明会があったので安心して活動できた

不安もあったが、やってみれば難しくなかった

自分のペースで活動するのが良かった

初めての人でも安心

調査員は調査期間に対象となる世帯を訪問し、調査票の配布や回収、点検などを行います。調査の開始前に説明会を開催しますので、初めての人でも安心して活動できます。

